

小笠原村職員採用試験要項 (介護支援専門員)

令和8年10月7日

小 笠 原 村

1 試験の職種・試験区分等

職 種	試験区分	職務内容	採用予定人員	採用後の配属先
介護支援 専門員	大卒程度 高卒程度	介護支援専 門員業務	1名	本庁または事業所

2 受験資格

昭和40年4月2日以降に生まれ、介護支援専門員の資格を有している方または令和9年3月31日までに取得見込みの方

*身体障害者手帳の交付を受けている人で、介護者なしで職務の遂行が可能な人を含みます

*採用日までに資格取得見込みの方を含みます

なお、日本国籍を有しない人は受験できません

*以上にかかわらず、地方公務員法第16条により次のいずれかに該当する人は受験できません

(1)禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

(2)小笠原村において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

(3)人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、
刑に処せられた者

(4)日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊する
ことを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 受験申込手続

(1)持参による場合

①受付期間

令和8年10月7日(水)から令和8年11月30日(月)

(9:00~12:00、13:30~17:00)

*土日・祝日は受け付けません

②提出書類

採用試験申込書

③提出先(次のいずれか)

・小笠原村役場 総務課総務係(東京都小笠原村父島字西町)

・小笠原村役場 母島支所(東京都小笠原村母島字元地)

(2) 郵送による場合

① 受付期間

令和8年11月30日(月) 午後5時までに到着したもの

② 提出書類

「(1) 持参による場合」と同じ

＊封筒の表に「受験申込」と朱書きしてください

＊簡易書留やレターパックプラス、レターパックライト等、郵便追跡ができる
送付方法での送付をおすすめします

③ 送付先

〒100-2101

東京都小笠原村父島字西町

小笠原村役場 総務課総務係

＊応募書類は返却いたしません

(3) 受験票の交付

《小笠原村役場会場を選択した方》

面接時刻等を記載した受験票を送付いたします

《ご自宅等任意の場所【Web 会議システム利用】を選択した方》

受験票の代わりに、申込書に記載のアドレス宛にメールを送ります
(面接時刻や Web 面接のアドレスをお知らせします)

【共通の注意事項】

令和8年12月10日までに受験票またはメールが届かない場合は、必ずご連絡ください
(受験票またはメールは、申込締切り後に送ります)

4 試験

(1) 試験方法

口述試験 主として人物及び専門知識についての面接

(2) 日時

令和8年12月12日(土) 20分程度

(3) 会場

次のいずれかを選択(申込書に記入欄あり)

・小笠原村役場(東京都小笠原村父島字西町)

・ご自宅等任意の場所【Web 会議システム利用】(Microsoft Teams の予定)

＊安定した通信環境、雑音がなく第三者に見聞されない環境で参加してください

＊カメラとマイクのある端末をご用意ください(通信料金等は自己負担です)

＊試験を録画録音することは禁止いたします

5 合格者の決定・発表

決定方法	口述試験及び資格調査等の結果を総合的に判定し、合格者を決定します
発表	試験実施日から概ね1週間後

合否にかかわらず、本人あてに通知します

6 採用の方法・時期

(1)採用の方法

合格者は採用候補者名簿に得点順に登載され、順次採用する予定です

採用候補者名簿の有効期間は、名簿確定後1年です

採用までに介護支援専門員の資格を取得できなかった場合は、採用を取り消します

(2)採用の時期

令和9年4月以降

なお、欠員状況等によっては採用されないこともあります

7 勤務条件

(1) 給与 給与諸規定のとおり

新卒初任給（大卒）232,000 円（高卒）200,300 円

※初任給決定の際は、新卒初任給に、経験年数に応じた加算がされます
年間賞与4.65 月分

その他手当（地域手当10%、扶養手当、時間外勤務手当 等）

※条例改正により、金額等は変わることがあります

(2)勤務時間

午前8時から午後5時15分まで（午後0時から1時30分まで休憩）で、土曜、日曜、
祝日は休みとなります

(3)休暇

年次有給休暇、特別休暇（慶弔等）などがあります

【試験についての問合せ先】

〒100-2101 東京都小笠原村父島字西町

小笠原村総務課総務係 Tel.04998-2-3111